

▼各常任委員会を3月3、4日の2日間開催し、提案されている議案等の内容、各課所管業務の進捗状況について、関係各課長等から説明を受けました。

各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

【総務経済常任委員会】

◎総務課所管

Q婚活イベント（石川コン）の参加者と成果は。

A平田村の参加者は男性8名、女性0名。カップル成立30組中、平田村は2組です。

Q選挙の投票に行く際、行政区で送迎の車を出せないか。

A選挙運動として行うことはできない。慎重な対応が必要です。

◎税務課所管

Q法人税が前年度より収入減になっているのは、企業が減ったからか。

A企業数に変わりはない。前年度の所得等の影響と思われる。

Qコンビニ納付に限度額はあるのか。

A納付書1件につき30万円まで。限度額以上が予想される固定資産税全納の納付書のみコンビニでは取り扱えないようにします。

◎住民課所管

Qマイナンバー通知カードは全住民に届いたのか。

A31名が未受領です。



△マイナンバー啓発活動

Q防犯灯は計画的に設置してほしい。

A宝くじが財源のコミユニティ助成事業や環境省の補助、過疎債を活用し計画します。また、村内の防犯灯を消費電力が半分のLED灯へ交換する予定です。

Q肝炎治療により医療費が伸びているが、平成28年度の保険税の見直しは。

A保険税率は、27年度の繰越金の状況を見ながら、被保険者の負担にならないよう配慮したい。

Q肝炎治療による医療費の伸びはいつ頃まで続くのか。

A薬価改正で治療薬が半額になるのではという情報もあり、今後下がる可能性もあるが、28年度も引き続き医療費の伸びが予想される。

◎健康福祉課所管

Q27年度赤ちゃん誕生祝金の該当者数は。

A38名。2人転出して、4人転入している。3月末までに2名出生予定。



Q重度心身障害者医療給付費の自然増の意味は。

A自立支援の方で毎年少しずつ人数が増えている。また、高齢者が障害者手帳を所持しているケースもあり、自然増の要因のひとつになっている。

Q中学校入学時の子育て特別支援金（3万円）は、今後も継続するのか。

A今後も継続するため、条例化しました。

◎産業課所管

Q村内には耕作放棄地が多数見受けられるが、村ではどの程度把握しているか。

A今年度から農振区域の見直しがあり、休耕地などの調査を進めている。耕作放棄地の荒廃防止のためにも、地域で多面的交付金による協働作業を実施してほしい。

Q観光予算の中で過疎債が使えるということだが。

A過疎債の中に観光開発に対するメニューがあり、観光に特化した予算付けの中で対応できる。

◎地域整備課所管

Q村道の亀裂等の箇所数は把握しているか。

A詳細は把握していないが、補修員によるパトロールを実施し、補修工事が必要な箇所については対応している。

Q竹破砕機を使用した維持管理作業は今後継続するのか。

A産業課所管の機械ですが、借りて次年度も作業を予定している。

Q工事関係予算に占める過疎債の額は。

A1億4千300万円です。かなりの額が道路、水路関係に使われます。

Q継続路線の中に石田線の計画がないのはなぜか。

A財政側と協議した結果、遅らせる判断をした。

◎教育課所管

Q小学校のスクールバス運行に、距離の決まりはあるのか。

A法的にはないが、統合された小学校の児童を対象にしていた今年度は距離的に遠い打違内・乙空釜と小平で1台ずつ運行を増やした。

Qバスには空きがあるのに乗せてもらえない事への不満が聞かれる。

A国の遠距離通学補助4kmを基準に運行している。今後十分検討する。

Q当初予算の中で統合中学校造成工事と約2億円の追加予算とあるが、詳しい説明を。

A防災減災事業債という有利な起債を使うため、27年度で実施できなかった工事を28年度に実施する。27年度予算で繰越事業とすることもできるが、その場合は増額分を一般財源から

支出することになるため、このような措置とした。

【文教厚生常任委員会】

◎総務課所管

Q 統合中学校建設にあたり、生徒数の見込みに誤りはなかったか。

A 学校建設の場合、10年後の生徒数ではなく、建設年度の5月1日時点の生徒数で決めて良いことになっている。

Q 過疎計画などに人口増加のための具体的な施策は盛り込まれているのか。交流人口増加のための事業に多額の予算が使われているが、戦略に間違いはないか。  
A 子育て支援には特効薬がない。しかし、平田村をよく知ってもらうために交流人口を増やすべきであり、その結果を、子育て支援や空き屋対策事業につなげていきたい。

Q 空き家台帳を作成するが、活用方法は、A 点在している空き家の情報を図面化し、データベース化し、将来使えるのか確認する。



△村内の空き家

Q 鶏子のバイオマスパウコンサルタント会社のその後は、A ペレット工場だが、機械導入等の関係で進んでいない。

◎税務課所管

Q 小平地区ではJA小平店が閉店し、税金を納付する機関が無く困っている。コンビニ納付もあるが高齢者にはなじみがない。郵便局で納付できないか。  
A 申し出があれば郵便局用の納付書を作成

することは可能です。  
◎健康福祉課所管  
Q 本村の介護保険料は高いと言われるが、県内ではどのくらいの位置か。  
A 県内では下から5番目。県平均が5千600円に対し、本村は4千800円。介護保険が高い方の理由として、息子や娘の扶養になっ

ていて、保険料が上がることで保険料が上がることがある。  
Q 昨年の人間ドックの受診率は、A 対象者547人のうち受診者は180人で、受診率は33%。(1月末現在)

◎産業課所管  
Q 県外導入牛の補助額は前年同様か。  
A 補助額は同じだが、1頭につき10万円の貸付限度額増を考慮していく。

Q 肉用牛が減少している今、早急に対策をとるべき。将来を見据え力を注いでほしい。

A 貸付審査委員会を開き、運用に関する意見をいただきながら進める。



△セリの様子

◎産業振興費の原材料費と、苗木代とは何の苗木か。  
A 原材料費は培土、肥料、ポットなど、種苗にかかる材料費です。苗木はいろいろもみじです。

◎産業振興費の旅費は、どこへ行くための費用か。また、今までどこを視察したのか。  
A 産業振興室スタッフの観光施設視察のための旅費です。九重花公園(大分)、足利フラワーパーク(栃木)、薪ストーブ工場(岩手)など視察した。

Q 道の駅ひらたでは、現在銀行からの融資は受けているのか。  
A 備品(保冷庫)を購入した際に貸付を受けた。  
Q タマネギの補助事業は3年目になるが、吉野屋の買い取りは始まっているのか。  
A 27年度は1反2畝を28戸の農家で栽培しているが、品質、量ともに買い上げには至らない状況。  
◎地域整備課所管  
Q 公営住宅退去後の修繕費が高いと聞くが、個人請求に該当する修繕範囲はどの程度か。  
A 畳、クロス等一般的なものに加え、個人の設置物や改造等の原型復旧に要する費用を請求している。  
Q 歩道整備が進んでいるが、自転車専用道は設置できないか。  
A 村道大柿打違内線の構想設計では検討している。既存村道の歩道幅ではできない。  
Q ひらた清風中学校が

開校した場合、小松原浄化センターの処理能力は大丈夫か。  
A 調査の結果、問題ないと報告を受けている。

◎教育課所管  
Q 12月に改善要請したこども園のトイレ改修はどうなっているか。  
A こども園は建て替え改修の予定もあるので、ポータブルトイレで対応したい。  
Q 統合中学校敷地造成工事の追加費用1億9千万円の内訳は、A 残土処理に約1億1千万、岩掘削に6千万、その他の増減分になる。

Q スクールバス利用者から、降雪時、県道沿いの停留所は危険なため除雪をお願いしたいとの声がある。  
A 停留所の除雪までは考えていません。長期間ではないので、保護者の理解を得るしかありません。